

お知らせ

障害者の方のための 軽自動車税減免制度について

身体に障害のある方または精神障害のある方(身体障害者手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳等をお持ちの方)のために使用される軽自動車等で、一定の要件に該当するものについては、軽自動車税の減免制度があります。

減免を申請する場合は、軽自動車税の納期限7日前(5月26日(月))までに以下の書類を税務住民課へ提出してください。

なお、身体障害者等1人につき1台に限られます。

提出書類

平成20年度軽自動車税納税通知書(5月15日発送予定)

減免申請書(印鑑を持参してください)

本人または本人の代わりに運転する方の運転免許証

身体障害者手帳等

申請書は、町ホームページからダウンロードすることができます。

【問い合わせ】税務住民課税務班 TEL 68-6692

平成19年中の所得が減って所得税 が課されなくなった方は申告により 住民税が減額となります

平成18年度の住民税における税制改正により多くの方が平成19年度の住民税(平成18年中の所得が対象)が増加していますが、平成19年分の所得税(平成19年中の所得が対象)を合わせた全体の税負担は、改正前と変わらないようになっています。

しかし、退職などで平成19年中の収入が大幅に減り、所得税が課税されなくなった方などは、住民税の変更による税負担増加の影響のみを受けることとなります。このような方は、申告により平成19年度住民税から増額になった住民税を減額(納付済みの場合は還付)します。(住宅ローン控除などにより所得税が課されなくなった場合には、この減額措置の対象となりません。)

なお、減額措置を受けるためには以下の期間内に申告書の提出が必要となります。

対象となる可能性のある方で平成19年1月1日より引き続き当町に在住の方へは個別に通知(6月末予定)をします。

【申告期間】7月1日(火)~7月31日(木)

【提出場所】平成19年1月1日在住の市区町村

(御宿町に在住していた方は役場3階税務住民課税務班)

【問い合わせ】税務住民課税務班 TEL 68-6692

おんじゅく お知らせ版

発行日 平成20年4月25日 NO.503

編集 御宿町企画財政課 68-2512

http://www.town.onjuku.chiba.jp/

100

お知らせ

戸籍及び住民票等の届出や請求の際 に本人確認書類が必要になります

戸籍法の一部改正により5月1日(木)から、戸籍及び住民票等の届出や請求時に窓口での本人確認が法律上のルールになります。

戸籍や住民票は、国民の身分関係や居住関係が記録されている大切な帳簿です。戸籍や住民票に真実でない記載がされないよう、また、記載された個人情報を守るため、証明書を取得する要件や手続きが厳しくなります。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【交付請求】窓口に来られた方について、運転免許証や写真付き住民基本台帳カードなどの写真付きの本人確認書類の提示により確認を行います。写真付き確認書類がない場合は、健康保険者証・年金証書・学生証・法人が発行した身分証等の書類のうち2枚以上の提示が必要となります。

(代理人や使いの方については、更に、委任状などの書面により代理権限の確認も行います。)

【届出】婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁・認知の届出について、窓口に来られた方の本人確認を行います。本人確認の方法は交付請求の場合と同様です。届出の際に本人確認ができなかった場合には、後日郵送により届出があったことを本人に通知します。

【問い合わせ】税務住民課住民班 TEL 68-6695

裁判所からののお知らせ 憲法週間について

5月3日(土)は、憲法記念日です。裁判所では、毎年この日を中心とした5月1日から7日までを「憲法週間」と定め、法務省、検察庁、弁護士会の協力を得て、講演会や無料法律相談などの行事を行っています。

千葉地方裁判所では、5月10日(土)に船橋市において、5月13日(火)に千葉市において、裁判員制度に関する広報イベントを企画しています。是非ご参加ください。

【問い合わせ】千葉地方裁判所 TEL 043-222-0165

お知らせ

平成20年度農作業標準賃金 及び農業機械標準作業料金

平成20年度農作業標準賃金及び農業機械標準作業料金をお知らせします。

項目	単位	金額	備考
一般農作業	1日	7,500円	水田作業
耕耘機耕起	10a	6,800円	
耕耘機代かけ	10a	7,200円	植付けできる状態まで
トラクター耕起	10a	6,300円	
トラクター代かけ	10a	7,000円	植付けできる状態まで
機械田植機	10a	6,500円	
コンバイン	10a	17,200円	
もみ乾燥(生)	玄米60kg	1,900円	
もみすり	玄米60kg	800円	
箱 苗	緑化	1枚	609円
	硬化	1枚	840円
畦ぬり(機械)	1m	40円	

もみ乾燥において、20俵入り以上の乾燥機で、660Kg(11俵)以下を作業委託した場合は、1回22,000円とします。

機械作業は、1ほ場10aを標準とし、10a未満については、お互いに協議決定とします。

【問い合わせ】町農業委員会(産業観光課内) TEL 68-2513

ダイオキシン類測定結果について

平成19年度に実施しましたダイオキシン類の測定結果について、お知らせします。

結果はいずれも基準値以下でした。

測定場所	測定日	測定結果	基準値
清掃センター 焼却炉	排ガス	H19.12.14	0.23ng 10ng
	焼却灰	"	0.033ng 3ng
	ばいじん(飛灰)	"	0.00034ng 3ng
最終処分場	地下浸透水 (観測井)	H19.12.7	0.0072pg 1pg

ng(ナノグラム)は10億分の1グラム

pg(ピコグラム)は1兆分の1グラム

【問い合わせ】建設環境課環境整備班 TEL 68-6694

お知らせ

平成20年度「特定健康診査」実施のお知らせ

期 日	対 象 地 区	会場および受付時間
5月12日(月)	須賀 浜	保健センター 13:00~14:30
5月13日(火)	高山田 久保	
5月14日(水)	新町 六軒町	
5月15日(木)	岩和田	
5月16日(金)	実谷 七本・上布施	
5月17日(土)	御宿台	

【対象者】御宿町に住所を有し、以下に該当する方

- (1)40~74歳の国民健康保険被保険者(昭和8年4月2日から昭和44年3月31日までに生まれた方)
- (2)75歳以上の後期高齢者医療加入者(昭和8年4月1日までに生まれた方)
- (3)40歳以上の生活保護受給者等(昭和44年3月31日までに生まれた方)

【検査内容】身体計測(身長・体重・BMI・腹囲) 問診確認 尿検査 受付 血圧測定 医師診察 血液検査
実施基準により医師が必要と認められた方には、貧血・心電図・眼底検査を実施します。

【持ち物】受診票 尿検査検体 健診費用500円
(ただし生活保護受給者及び75歳以上の後期高齢者医療加入者の方は無料です。)

受診票は、対象者(1)の方全員と(2)(3)のうち前年度受診者及び申し込みのあった方にお送りしています。それ以外で受診を希望する方は、保健福祉課にお申し込みください。

以下に該当し検査を希望する方は、同時に肝炎ウイルス検査を実施します。
40歳の方 41歳以上76歳以下で今までに検査を受けていない方

~送迎車を運行しますのでご利用ください~

期 日	対 象 地 区	集 合 場 所	集 合 時 刻
5月12日(月)	須賀 浜	ニュー日の丸前	12:43
		浜青年館前	12:46
		割烹旅館かのや駐車場	12:47
		御宿郵便局前	12:50
		保健センター着	12:55
5月13日(火)	高山田 久保	元西琳寺バス停付近 (リサイクルステーション前)	12:40
		高山田消防庫	12:45
		久保区民館入口	12:50
		保健センター着	12:55
5月14日(水)	新町 六軒町	越川商店前	12:45
		藤江商店前	12:46
		峰ムラヤマ堂前(向かい側)	12:48
		保健センター着	12:55
5月15日(木)	岩和田	岩和田消防庫前	12:48
		保健センター着	12:55
5月16日(金)	実谷 七本・上布施	目黒商店前	12:42
		上布施消防団詰所	12:44
		新久井青年館前	12:45
		石が原バス停前	12:46
		吉野商店前	12:47
		浄水場前	12:48
		実谷上バス停前	12:49
		保健センター着	12:55
5月17日(土)	御宿台	広域消防御宿分署(バス停前)	12:48
		西武不動産販売御宿台営業所駐車場	12:50
		保健センター着	12:55

帰りの車は
14:30から随時
運行いたします。

【問い合わせ】
保健福祉課保健事業班
TEL 68- 6717

お知らせ

肝炎ウイルス検診の実施について

町では、肝炎ウイルスの感染を早期に発見するため、平成14年度から「肝炎ウイルス検査」を実施しています。今年度、国民健康保険及び後期高齢者医療の加入者は、特定健康診査とあわせて実施しますが、それ以外の方で検診を希望する方は、事前に保健福祉課にお申し込みください。

【対象者】40歳から76歳までの過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方(S7.1.1~S44.3.31生まれの方)

【実施期間】5月12日(月)~17日(土)
受付時間 13:00~14:30

【検査方法】血液検査
肝炎ウイルス(B型・C型)が存在するかどうかを検査します。

【費用】無料
【肝炎ウイルスとは】人の体内に入って肝臓に炎症(肝炎)をおこすウイルスです。肝炎の原因は他にもいろいろありますが、我が国の場合、ほとんどの肝炎は、この「肝炎ウイルス」が原因といわれています。肝炎ウイルスには、A・B・C・D・Eなどの5つの型があります。このうち問題になるのはB型とC型で、このウイルスは人の血液を介して感染し、一度感染すると体の中に留まって「持続感染」の状態(キャリア)になることが多いという特徴をもっています。適切な治療をしないと一部では肝硬変や肝臓がんに移行することがあるため問題視されていますが、自覚症状に乏しく、感染者の多くは自分が感染していることに気付いていないのが現状です。

【申し込み 問い合わせ】保健福祉課保健事業班 TEL 68- 6717

5月のB & G健康運動教室

ステップエアロビクス
2日(金)、16日(金)、30日(金) 14:00~15:00
かんたんエアロビクス
9日(金)、23日(金) 14:00~15:00
保険については、各自で加入をお願いします。すでに加入されている方は必要ありません。

【問い合わせ】B&G海洋センター TEL 68- 4143

5月の心配ごと相談

【開催日】2日(金)(一般行政・障害者相談)
22日(木)(一般・人権相談)

【場所等】地域福祉センター 9:00~12:00
【問い合わせ】町社会福祉協議会 TEL 68- 6725